

## 消費税の軽減税率対応、情報提供・相談窓口

平成31年10月1日10%へ引上げられる消費税率の「軽減税率制度」への対応について個別に情報提供を行うとともに、複雑な内容は専門家・防府税務署担当者との面談設定を行います。また、中小企業・小規模事業者の複数税率対応にかかるレジやシステム改修・導入への「軽減税率対策補助金」情報提供も行います。

### 主な情報提供内容

概要、今後の消費税スケジュール、価格表示、「軽減税率対策補助金」など

専門家との面談は、中小企業庁制度活用（無料）をご案内予定です。

防府税務署担当者との面談は1/11, 25・2/8, 22・3/8, 29 午後（いずれも金曜）が予定日です。

- ◆時間：2019年9月までの月～土曜日8時30分から16時30分まで  
具体的な面談日時はご相談
- ◆対象：防府市、山口市、美祢市に主たる事業所を置く事業者（中小企業、小規模事業者）
- ◆会場：(公財)山口・防府地域工芸・地場産業振興センター3F会議室

### 問合せ・申込先

(公財)山口・防府地域工芸・地場産業振興センター  
防府市八王子2丁目8番9号（ゆめタウン防府向かい）  
電話 0835(25)3700 FAX 0835(25)5588  
E-mail takayama@dphofu.or.jp（電話やメールでの申込も受け付けます）

**FAX 申込:下部用紙を FAX 0835(25)5588へご送信ください**

消費税の軽減税率対応、情報提供・相談 申込書

年 月 日

貴社名	
所在地	〒
担当者 氏名	
電話番号	
E-mail	

- ・ご記入いただいた個人情報は厳重に管理いたします。（相談内容、秘密厳守）
- ・ご記入いただいた連絡先は、セミナー等案内を目的に使用される場合があります。